

公の施設に係る指定管理者評価表

1 施設の概要

所管課	産業文化部 商工観光課		
対象施設	施設名	黒羽温泉五峰の湯/湯津上温泉やすらぎの湯	
	所在地	大田原市堀之内674/湯津上5-776	
指定管理者	名称	有限会社魚鶴	
	所在地	大田原市佐久山2048	
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	年数	5年
選定方法	公募	評価実施年度	令和6年 4年目

2 利用実績等

実績の内容(単位)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
五峰の湯 来場者数	(人)	83,182	96,647	119,979	129,414	
やすらぎの湯 来場者	(人)	44,982	53,031	55,403	55,017	
	()					

3 収支の状況(対象年度の決算)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年比(%)
収入(円)							
	指定管理料	118,000,000	118,000,000	142,000,000	118,000,000		83.1%
合計 A		118,000,000	118,000,000	142,000,000	118,000,000		83.1%
備考 ※評価実施年度の「その他」の収入の主なもの							
支出(円)							
	事業費	982,476	1,167,870	1,000,062	1,062,861		106.3%
	管理費	65,711,659	76,340,888	75,757,955	84,237,976		111.2%
	人件費	40,782,106	40,439,571	43,200,131	44,462,676		102.9%
	自主事業						
	その他						
合計 B		107,476,241	117,948,329	119,958,148	129,763,513		108.2%
収支状況(円) A-B		10,523,759	51,671	22,041,852	△ 11,763,513		
備考 ※評価実施年度の「その他」の支出の主なもの							

4 所管課による評価

分類	評価項目	チェック項目	評価点
総則	業務従事者要件	■ 業務執行体制（各業務、作業責任者等）が明確になっているか。	4
	報告書提出	■ 事業報告書は不備なく提出されたか。	4
	意思疎通	■ 市と指定管理者で十分な打合せを行い、業務を遂行しているか。	3
	各種管理記録等の整備保管	■ 業務計画書・業務日誌・出納管理帳簿及び点検・修繕・事故等の記録を整備し、保管しているか。	4
	非常時、緊急時等の対応	■ 対応マニュアル（連絡網含む）が整備、保管され、マニュアルに基づき措置を講じたか。	4
■ トラブルやクレームに対して、適切に対応しているか。			
■ 事故等が発生した場合、報告書が提出されたか。			
収支状況	適正な収支状況	■ 予算に対して適切な決算状況となっており、収入と支出のバランスが取れているか。	3
	事業コストの適切な見直し	■ 支出の内容を振り返り、事業に支障が生じない範囲で経費の節減に努めているか。	4
	修繕費の適切な執行	■ 協定で定められた修繕費については計画的に執行し、余剰金が生じた場合は市へ返還しているか。	3
建造物保守管理	法定点検	■ 法定点検は、内容、時期、資格者等法令基準に基づき実施されているか。	3
		■ 修理、更新が必要な場合等の報告を適切に行っているか。	
	修理	■ 修繕工事は適切だったか。	4
設備・備品保守管理	取扱説明書	■ 機器等の取扱説明書が整備・保管されているか。	3
	法定点検及び定期点検	■ 法定点検は、内容、時期、資格者等法令基準に基づき実施されているか。	3
		■ 修理、更新が必要な場合等の報告を適切に行っているか。	
	修理	■ 修繕工事は適切だったか。	3
外構施設保守管理	保守点検	■ 法定点検は、内容、時期、資格者等法令基準に基づき実施されているか。	3
		■ 修理、更新等が必要な場合の報告を適切に行っているか。	
	修理	■ 修繕工事は適切だったか。	4
清掃業務	清掃	■ 清掃は適切に行われているか。	4
警備業務	防犯及び防災	■ 業務が仕様書や計画に基づいて実施されているか。	3
		■ マニュアルは作成されているか。	
		■ マスターキー等の管理は適切か。	
		■ 管理システムの対応は適切か。	

施設利用案内	行事開催案内等	<input checked="" type="checkbox"/>	パンフレット等は整備されているか。	3	
		<input type="checkbox"/>	ホームページは見やすく、適宜更新されているか。		
		<input checked="" type="checkbox"/>	提案された事業は行われたか。		
	機器の管理	<input type="checkbox"/>	施設内の機器の操作研修を行う等、適切に管理できる体制の構築に努めているか。		
情報の管理	情報公開及び個人情報の保護	<input checked="" type="checkbox"/>	情報公開の取組及び個人情報の管理は適切に行われているか。	3	
その他	その他	<input type="checkbox"/>	(その他施設の特性に応じた評価項目)		
合計点数		点数	65 点	100点満点に換算した点数	68 点
		満点の点数	95 点		

(1) 各評価項目の評価点の基準

- 5点 (協定、事業計画等に対して特に優れた項目)
- 4点 (協定、事業計画等に対して優れた項目)
- 3点 (協定、事業計画等を満たした管理の項目)
- 2点 (協定、事業計画等の水準を満たしておらず、改善を要する項目)
- 1点 (直ちに改善の指示を行うべき項目)
- 0点 (以前の改善の指示に基づく改善がされていない項目)

(2) 合計点数(100点満点換算後)の評価基準

- 100点～81点 (優良：特に優れた水準の施設管理を行っている。)
- 80点～61点 (良：優れた水準の施設管理を行っている。)
- 60点～41点 (標準：協定、事業計画等の内容を満たした施設管理を行っている。)
- 40点～21点 (要改善：全体的に施設管理の水準を見直すべき状況。)
- 20点～0点 (不適切：指定の取消し又は業務停止命令を検討すべき状況。)

(3) 各項目において1点又は0点の評価がある場合は、合計点数の評価基準にかかわらず、指定の取消し又は業務停止命令を行う場合がある。

(4) 指定管理者からの報告及び職員による立入調査に基づき、各項目のチェックを行うこと。

【管理・運営の成果、評価が低かった項目等、年度内の総括】

(管理・運営の成果)

- ・来場者の総数が昨年度よりも上昇し、安全性・衛生面に配慮した施設運営を継続している。
- ・報告事項が発生した際の市への連絡が迅速に行われている。

(総括)

- ・地域内の利用者がリピーターとして来場しており、地域に根付いた運営が継続されている。

【指導助言及び改善の指示の内容】

- ・利用者の声や意見を聞き、来場者の満足度の向上に努めること。
- ・安全面、衛生面に配慮した施設運営を継続すること。
- ・ホームページ等は、最新の情報を掲載すること。